

令和3年(2021年)5月 日

湖南市長 生田邦夫 様

湖南市行政改革懇談会

会長 新川達郎

第四次湖南市行政改革大綱の策定に向けた提言について

本懇談会は、地方自治体を取り巻く依然として厳しい社会情勢の中、様々な市民ニーズに応える公共サービスを限られた経営資源で提供するために、湖南市行政のあり方について検討してまいりました。

これからの改革においては、行政内部や議会の努力だけではなく、市民や地域、事業者等の協働が不可欠であります。この改革を成し遂げることによって、湖南市をあげて湖南市総合計画の実現に向かって結集していくことが可能となると考えています。

そのために、行政改革大綱の理念として、『「地域力・デジタル化・経営力の向上を目指して」新たな時代に即した行財政改革の推進を推進する湖南市の実現』を掲げておりますが、その理念のもと湖南市の効率的・効果的で持続可能な行政運営を目指し、改革を実現しなければならないと考えます。

本懇談会は、令和2年7月16日に今後の行政改革と令和3年度から取組期間となる第四次行政改革大綱の策定に向け、貴職から意見等を求められました。そこで、上記のような基本的な考え方にに基づきながら、検討を重ねてきたところです。

本懇談会においては、限られた時間の中ではありましたが、委員各位による活発かつ慎重なる討議を行った結果、意見がまとまりましたので、ここに提言いたします。

提言にあたって

湖南省では、平成16年10月に旧石部町と旧甲西町の合併により、新市としての地域づくりを始められることになりました。

新市の都市経営には、熱心に取り組んでこられたと感服いたしておりますが、合併後の社会経済情勢の変化は急であり、現役世代の人口減による税収の減少、経済成長期に建設された公共施設等の更新時期の到来など、地方自治体を取り巻く社会経済状況は年々厳しさを増しており、行財政運営体制や従来の多種多様な行政サービスについて、見直しが急務となっております。こうした課題に対応するため、湖南省では平成19年8月には第一次湖南省行政改革大綱を、平成23年8月には第二次湖南省行政改革大綱を、平成28年3月には第三次湖南省行政改革大綱を策定し、行政改革の推進に鋭意取り組まれてきました。

このような事情のもと、令和2年5月1日に市長から委嘱を受け設置された本懇談会においては、これまでの第一次から第三次までの行政改革の取組や、湖南省の抱える様々な課題を検証し、その結果、第三次湖南省行政改革大綱の取組について、本市をとりまく課題に対し一定改革が進んでいるものの更なる改革が必要なもの、あるいは改革が進んでおらず、依然として様々な課題が山積していることを確認いたしました。

湖南省が抱える課題を見ていると、今後人口減少が急速に進むと予想されるとともに、高齢化が県内でも類を見ないスピードでさらに進み、今後も社会保障費が増加することは必至と考えられるところです。その状況の中で、事務事業を見直しながら、限られた経営資源を有効に活用し多様化するニーズにいかにか効率的にまた効果的に活用していくことが問われていると考えます。

加えて、昨年より世界中で感染が拡大している新型コロナウイルス感染症については、終息の兆しは未だ見えず、私たちの生活のあらゆるところに影響を及ぼしており、今まで当たり前だった日常生活から「新しい生活様式」への転換が求められています。

このことから、本提言においては第2の政策「デジタル社会の推進～スマート自治体への転換～」として、ICTの積極的な活用、社会生活へのデジタル化の推進を掲げております。現在、急速に進化している情報通信技術の活用なしには、湖南省の「新しい生活様式」への対応はもとより、限られた人的資源を有効活用し多様化するニーズに対応することは非常に困難であると考えております。

また、今後の湖南省のあり方として、行政も含めて自助・共助・公助による協働・連携の仕組みづくりが不可欠であると考えます。従いまして、本提言の第1の政策として「市民主体の透明性のあるまちづくり～市民参画と情報共有～」を掲げているところです。これからの行政運営は、行政が市民の皆様方と情報を共有し、湖南省が置かれている立場や状況を共に理解し、共通認識を持って進んでいかなければならないと考えております。

最後に、第3の政策「効率的・効果的な行財政運営～改革の継続と新たな改革～」として事務事業の見直しと効率化の推進、公共施設等総合管理計画の着実な実行、受益者負担

および補助金の適正化を掲げております。特に公共施設については、合併以後第一次から第三次までの湖南省行政改革大綱にも最優先の課題となっており、第三次湖南省行政改革大綱では保育施設の再編や社会教育施設の用途廃止などが行われてはいるものの、依然として改革を進めなければならない状況は変わっておりません。公共施設の課題については、総論賛成、各論反対になりやすいものですが、各論反対ということは総論についても反対であるということを肝に銘じ、行政と議会の関係のみならず市民を含めた湖南省すべてで湖南省の未来に挑戦することを求めた提言となっています。

ところで、本提言は行政改革に関するものでありますが、湖南省議会と議員の皆様方への期待を込めて、一言申し添えます。この提言の実現には、全市的な取組が必要であり、とりわけ議決機関である議会の役割が大きいものと考えます。議会におかれましても、この提言の趣旨をおくみ取りいただき、議決いただいた際には、大綱が目指す湖南省の実現に向けて市民、行政等を牽引し、推進頂きたいと願っております。

本提言は、5回にわたります湖南省行政改革懇談会における議論、専門的検討のための策定調整部会での検討、パブリックコメントの結果などを踏まえて、懇談会として取りまとめたものです。委員の皆様方には公私お忙しいところを、熱心にご参加をいただきました。本提言は、この懇談会委員の方々による成果であり、改めて皆様方に会長として深く感謝を申し上げます。

湖南省におかれましては、今後、この提言の趣旨を十分に踏まえていただき、新たな第四次湖南省行政改革大綱と実施計画等を策定され、それに基づいた改革を着実に進められることと存じます。その結果、基本理念に掲げました『「地域力・デジタル化・経営力の向上を目指して」新たな時代に即した行財政改革の推進を推進する湖南省の実現』が近い将来において確立され、実現されることを切に願います。

令和3年5月 日

湖南省行政改革懇談会

会長 新川 達郎